

物 件 調 査 書

物件番号 73

所在地	北海道釧路市知人町141番6				
住居表示	北海道釧路市知人町1街区				
現況地目 及び面積等	宅地	2,061.99 m ²	工作物	—	
			立木竹	—	
登記簿	地番	141番6			
	地目	宅地			
	数量	2,061.99m ²			
記載事項	地番				
	地目				
	数量				
接面道路 の状況	北東側	舗装臨港道路	幅員約	12.5 m	(法第42条第1項第5号道路)
	南東側	舗装臨港道路	幅員約	9.0 m	(法第42条第1項第5号道路)
法令に基づく制限	建築基準法	市街化区域			
		用途地域	工業専用地域		
		地域・地区	臨港地区(商港区)		
		建ぺい率	60%		
		容積率	200%		
		高度制限	指定なし		
	防火指定	指定なし			
その他	・都市計画法第29条(開発行為の許可) ・景観法 ・港湾法 ・釧路港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例 ・都市再生特別措置法				
私道の負担等 に関する事項	私道負担	無	負担の内容		
	道路後退	無	負担の内容		
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況	施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無
	電気	接面道路配線	有	—	—
	公営水道	接面道路配管	有		
	公共下水道	接面道路配管	有		
	都市ガス	接面道路配管	無		
交通機関	バス	くしろバス 『波止場通』 停留所まで徒歩5分			
公共施設	釧路市役所		釧路市立釧路小学校		釧路市立幣舞中学校
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当該物件は、臨港地区に位置し、商港区に区分されているので、建築基準法で定められた工業専用地域としての制限のほか、商港区の制限が適用されます。詳細については、釧路市に照会願います。 ・当該物件は、釧路市立地適正化計画の都市機能誘導区域外に該当するため、誘導施設の建築等に関する行為を行う場合は、都市再生特別措置法108条に基づき、行為の着手する日の30日前までに届出が必要な場合があります。詳細については、釧路市に照会願います。 ・当該物件の北東側道路の一部は、車両の進入ができません。 ・当該物件の北側境界点付近で縁石が一部越境しています。 ・当該物件の東側境界線付近で柵が一部越境しています。 				

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

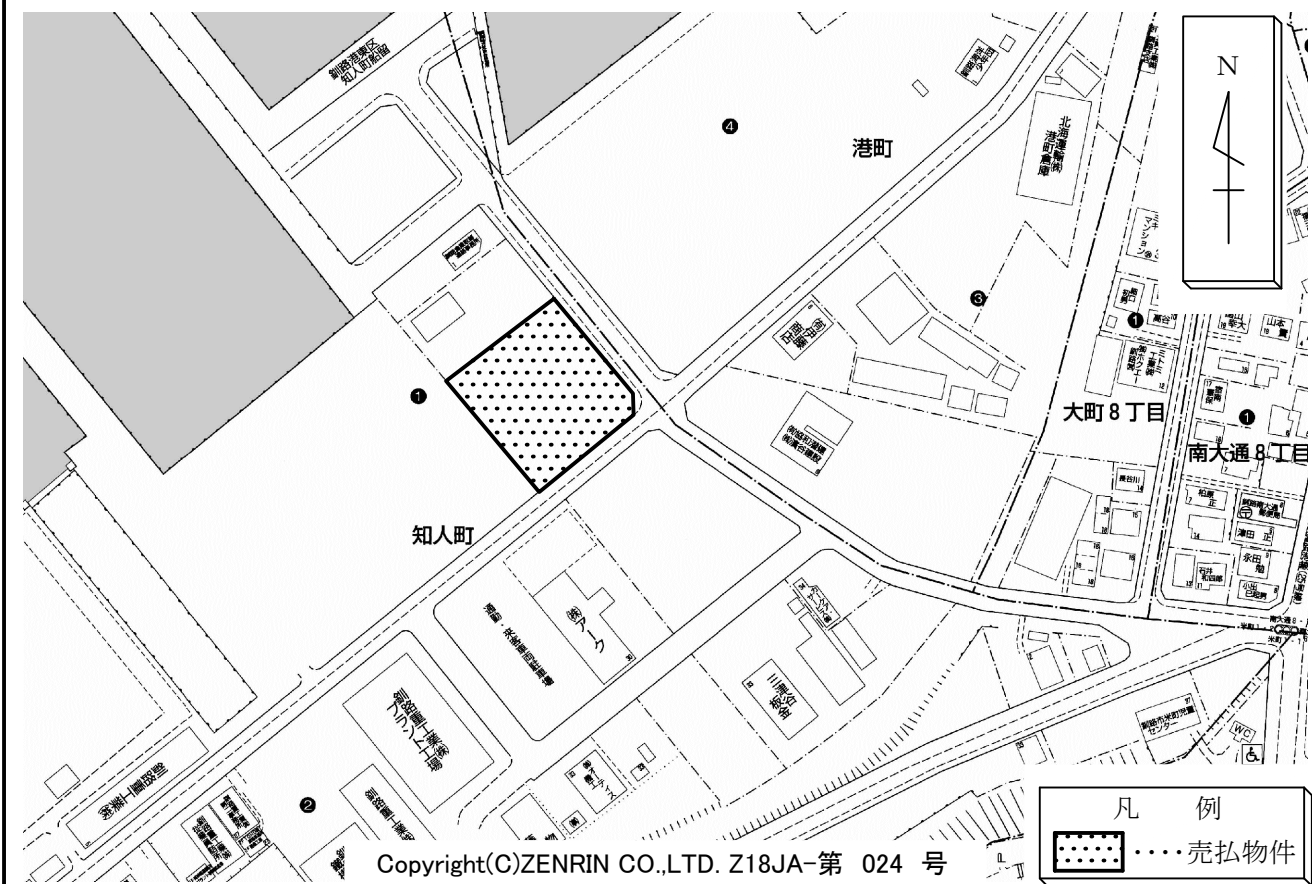
所在地

釧路市知人町141番6

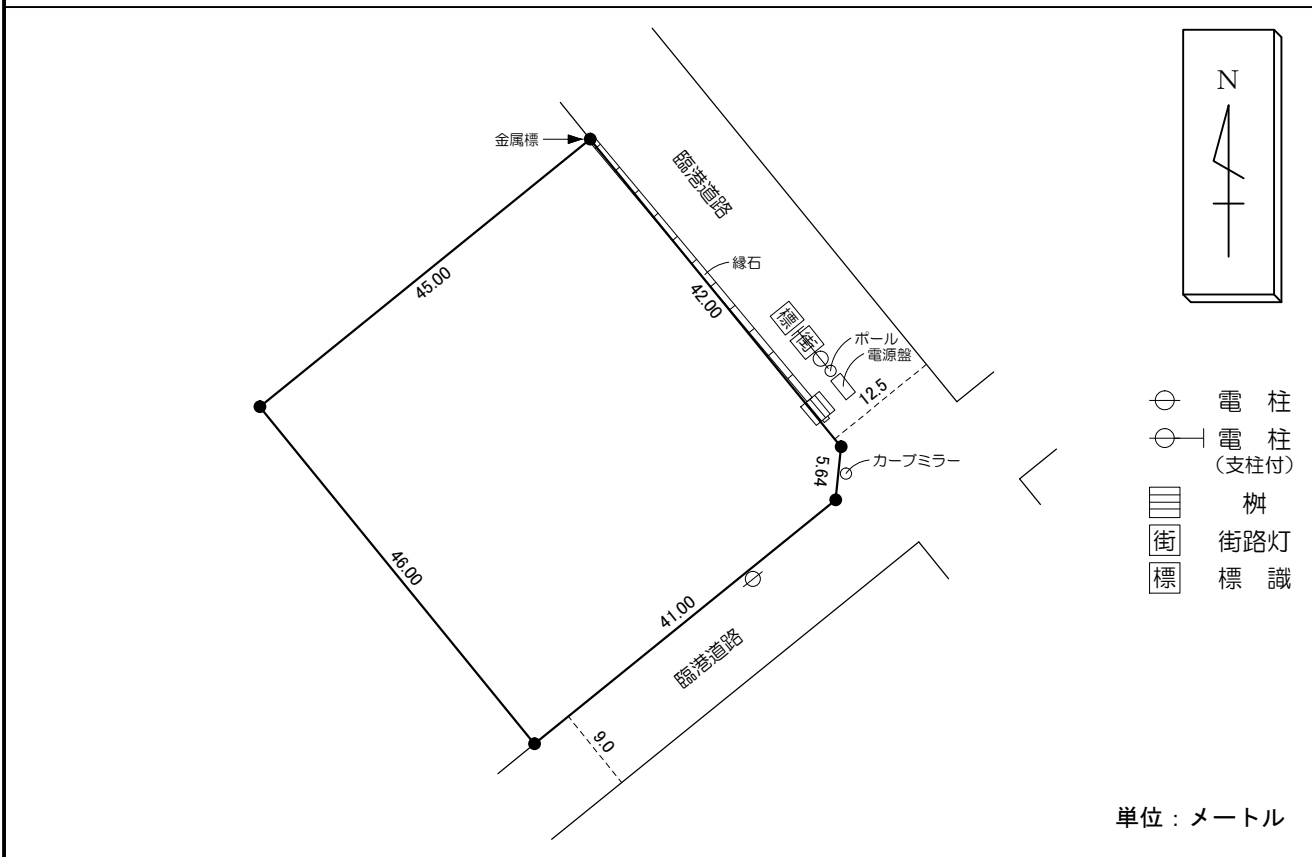
物件番号

73

案内図



概要図



※物件は現状有姿の引渡しとなりますので、必ず現地の確認を行ってください。

物件番号	073
所在地	釧路市知人町141番6

